

大切な自分 大切なあなた

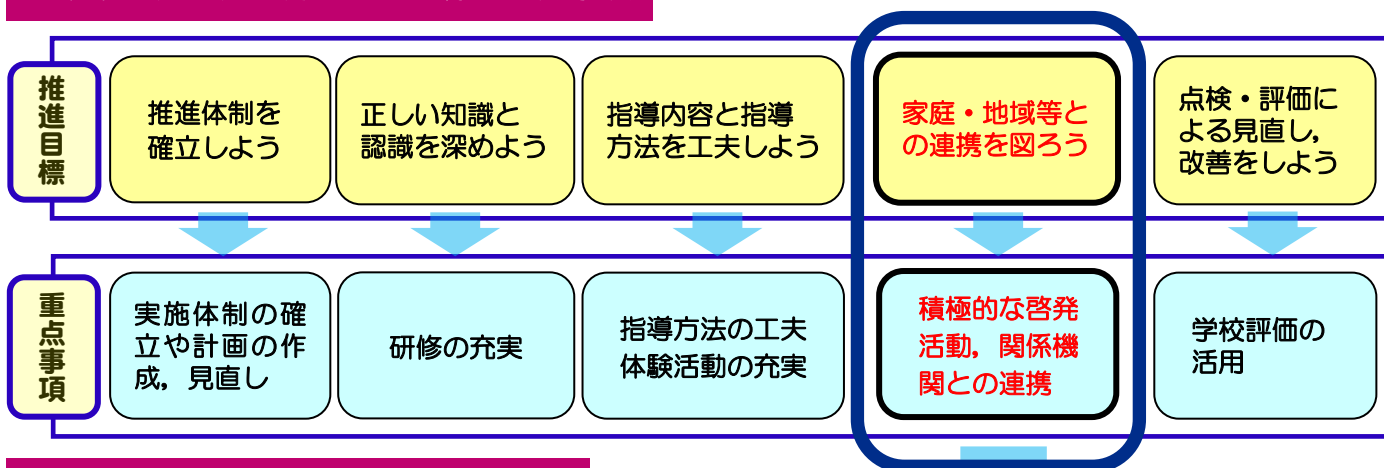
-自分の人権を守り,他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てよう-

【人権教育の目標】

人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること

【人権教育の指導方法等の在り方について（第一次～第三次とりまとめ）】

千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項



学校人権教育を推進するための取組例

～ 家庭・地域,関係機関との連携及び校種間の連携を図りましょう!～



学 校

- 推進目標及び重点事項に基づく積極的な人権教育の実践
- 家庭・地域,関係諸機関,異校種との共同による取組の推進
- 人権教育に関する取組の積極的な公表

家庭・地域との連携

家庭や地域における人権感覚の育成

- 学校での人権学習を肯定的に受容するような家庭や地域の基盤づくり
 - ・学校の人権教育に関する取組の積極的な公表による保護者等の理解の促進
 - ・子どもと保護者が共同で取り組む活動の充実
 - ・保護者や地域の人たちの授業参観
 - ・PTA等における人権教育の一層の推進 など

関係諸機関との連携

社会教育機関,人権擁護機関,公益法人,民間ボランティア団体,企業等との連携の可能性やその範囲についての検討

- 適切な連携協議の場に関係諸機関の職員の参加を得て,連携協力体制を整える
 - ・授業や教員研修,講演会等に講師として招聘する
- 児童生徒による障害者施設や高齢者施設等への訪問,ボランティア等の体験活動の工夫 など

校種間の連携

幼稚園・幼保連携型認定こども園,小学校,中学校,義務教育学校,高等学校,特別支援学校間の連携の促進

- 学習者の成長過程全体を想定した校種間における協力と連携
 - ・校種間の定期的な連絡協議会の開催
 - ・異校種間の交流活動の実施
 - ・校種を超えた授業研究,相互の公開授業
 - ・発達段階に応じた人権教育カリキュラムの共同研究,合同研修の実施 など

【参考】みなさんの学校で取り組んでみましょう！

学校における人権教育の取組は、家庭・地域、関係諸機関等、多くの人々に支えられてこそ、その効果を十分に発揮できます



◆ 連携や協力を進める際には、各学校における人権教育推進計画の目標との整合性を損なわないようにすること、教育の中立性を確保することにも留意する必要があります。

○「人権」という視点で考えてみよう！【「あなたはどう思いますか？」より抜粋(児童生徒課作成)】

チェック項目	／	／	／
1 忘れ物をした児童生徒の名前を黒板に書くことがある。			
2 児童生徒の話が終わらないうちに、自分の意見を言うことがある。			
3 (障害のある子は) 通常学級ではなく、特別支援学校や特別支援学級に行く方が幸せだと思う。			
4 (障害のある子の) 自立のために、着替えや教科の準備や移動などは時間がかかっても手伝わす自分でやらせている。他の児童生徒にも手伝わないようにと言っている。			
5 授業の開始が遅れたり、終わりの時間が延びたりすることがある。			
6 ミスに対して、大声で叱ることがある。			
7 「学級委員なのに……」と叱ることがある。			

★ここに例示されたものは、見方や立場を変えることで見えてくる課題もあります。人権尊重という視点で自らの教育活動を振り返るための点検表として活用しましょう。

様々な人権課題の概要

(1) 女性

社会や職場における男性優遇感、配偶者や親しい間柄の相手からのDV(身体的、精神的、性的)、ストーカー行為(執拗なメール含)等の課題がある。

(2) 子ども

児童虐待、いじめ、暴力行為、少年非行等の問題行動、体罰、危険ドラッグ等の薬物乱用、児童買春、児童ポルノ等の性的商品化など、子どもの人権をめぐる問題は複雑化・深刻化している。

(3) 高齢者

就職差別、虐待(身体的・心理的・養護を著しく怠るネグレクト・性的・経済的虐待[財産の不当処分等])、孤立死のほかに、振り込め詐欺やひったくり等の犯罪被害者となるなどの課題がある。

(4) 障害のある人

障害のある人は物理的又は社会的障壁のために不利益を被ることが多く、その自立と社会参加が阻まれている状況にある。障害のある人への偏見や差別意識が生じる背景には障害の発生原因や症状についての理解不足が関わっている場合もある。

(5) 被差別部落出身者

日本社会の歴史的発展の過程で形成された身分階層構造に基づく差別。被差別部落に生まれた、又は、住んでいるというだけの理由で長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれている人権問題。

(6) 外国人

言語、宗教、習慣等の違いにより地域社会から孤立してしまったり、一部の外国人に対するヘイトスピーチが行われていたりするなどの課題が生じている。

(7) HIV感染者・ハンセン病元患者等

HIV感染者、エイズ患者、及びその家族が周囲の人々の誤った知識や偏見等により、日常生活、職場、医療現場等で差別やプライバシーの侵害等を受ける問題が起きている。

ハンセン病は過去の誤った認識と隔離政策により、患者・元患者やその家族に対する偏見や差別意識を生み、多大な精神的・身体的苦痛を強いられている。

(8) 犯罪被害者とその家族

犯罪による直接被害を受けるだけでなく、その後の裁判等を通じて被る精神的、肉体的ダメージ、周囲の無責任な噂話による名誉毀損、マスメディアの過剰な取材によるプライバシー侵害等の二次被害により、私生活の平穏が脅かされる人権侵害が生じている。

(9) インターネットを通じた人権侵害

他人を誹謗中傷する書き込みや差別を助長する書き込み、なりすまし投稿による名誉毀損、個人情報の流出によるプライバシーの侵害、SNS上でのいじめや書き込み等に起因する性的被害や暴力被害等、人権にかかわる様々な問題が発生している。

(10) 災害時の配慮

避難所におけるプライバシーの保護、高齢者、障害のある人、子ども、外国人等の災害時要配慮者及び女性に対する配慮が行き届かないことが問題となった。長期化する避難生活によるストレスに起因する暴力や虐待、原発事故に起因する偏見や根拠のない思い込みによるいじめや差別などの人権侵害問題が生じている。

(11) 様々な人権課題

1 性的指向・性同一性障害

同性愛者や両性愛者は、少数であるため正常と思われず、根強い偏見や差別がある。性同一性障害はからだの性とこころの性が一致しないため、社会生活に支障があり、社会の中で偏見の目にさらされ、差別を受けてきた。

(11) 様々な人権課題

2 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人は俗に「前科者」と呼ばれ、怖いか信用できないという偏見を持たれることや、住居の確保、就職、結婚など社会生活の様々な場面において差別を受けることなどが、社会参加や社会復帰の障害となっている。また、刑を終えて出所した人の家族も偏見や差別により人権が侵害されている。

(11) 様々な人権課題

3 ホームレス

自立の意思がありながら、やむを得ずホームレスとなり、健康で文化的な最低限度の生活を送れない人がおり、嫌がらせや暴行を受けるなどの人権侵害がおきている。

(11) 様々な人権課題

4 生活困窮者

生活困窮に至るリスクの高い人々や生活保護受給者が増大し、日本の貧困率は着実に上昇している。特にひとり親世帯等の貧困率は50%を超えている。収入源が限られている高齢者の増加、若い世代でもワーキングプアの増加、ニート、ひきこもりの問題が顕在化。さらに失業、病気、家族の介護等をきっかけに生活困窮に陥る人々が増加している。

(11) 様々な人権課題

5 中国残留邦人

戦後の混乱期に中国及び樺太に残留された邦人の方々は、帰国後も懸命な努力をしたが老後の準備が十分できず、また、言葉が不自由なため、地域にもとけ込めないなどの御苦労がありました。

(11) 様々な人権課題

6 北朝鮮当局による拉致問題

北朝鮮当局による拉致は、国民に対する人権侵害であり、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大問題である。政府は平成22(2010)年までに17名を拉致被害者として認定しているが、この他にも拉致の可能性を排除できない方がいる。

(11) 様々な人権課題

7 その他

この他にも、アイヌの人々への偏見や差別意識、被拘禁者への処遇に関する人権侵害、患者と医療機関との医療行為をめぐる問題等様々な人権課題がある。これらの課題においても、すべての人の人権を尊重し保障していくという視点に立ち、教育・啓発活動を推進していく必要がある。

すべての県民の人権が尊重される
元気な千葉県を目指して



喫緊の人権課題

【DVの現状】

DVの相談件数は内閣府調査によると29年度は106,110件。(女性からの相談が殆どですが、近年、男性からの相談も増加しています。)

女性(DV)

【暴力の形態】

身体的=叩く、蹴る、首絞め、物を投げる等
精神的=怒鳴る、電話や手紙をチェック、生活費を渡さない、脅す等
性的=性行為や中絶の強要、見たくない雑誌やビデオを見せる等

【支援の方法と関係機関】

配偶者やパートナーから離れたらと思ったら・・・
相談先=警察・裁判所・病院・相談支援センター等

<内閣府男女共同参画局>より

災害時の配慮

平成23(2011)年3月の東日本大震災を踏まえ、千葉県では施策の方向性を以下のようにしました

【課題点】

- 避難所におけるプライバシーの保護
- 高齢者、障害のある人、子ども、外国人等の災害時要配慮者及び、女性に対する十分な配慮
- 長期化する避難生活のストレスに起因する暴力や虐待などの人権侵害
- 福島第一原発事故に起因する偏見や根拠のない思い込みにより避難者に対してのいじめや差別などの人権侵害

【施策の方向性】

- 要配慮者の人権が尊重される対策
- 県・市町村、事業者の役割を明確にし、防災意識の高揚を図る
- 学校は当該児童・生徒に対する心のケア、温かく迎えるための指導上の工夫、保護者や地域住民に対する適切な説明を行う
- いじめなどの問題が生じないよう、必要な指導を行う
- 避難所における更衣室の設置や女性に必要な物資の配布

<千葉県人権施策基本指針(改定)>より

外国人(東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて)

4つのプロジェクト

おもてなしプロジェクト

- ◎ボランティア精神と温かいおもてなしの気持ちを育てる活動
- 多様なボランティア活動を理解させる学習
- 美化活動(校内外、地域等)ゴミ拾い運動
- 花いっぱい運動
- 外国人をもてなす際のマナーやルールを学ぶ学習

心のバリアフリープロジェクト

- ◎共生社会の形成を目指し、他者を理解しようとする気持ちを育てる活動
- 他者理解や共生社会形成を目指す学習
- 障害者スポーツを通じて、障害者への理解を深める学習
- 車いす体験等を通じた他者理解のきっかけとなる学習
- オリ・パラアスリートの生き方の学習
- 誰もが一緒にスポーツをする学習

スポーツプロジェクト

- ◎生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しさや感動を分かち合う気持ちを育てる活動
- オリ・パラの理解を深める学習
- オリ・パラへの関心を高める学習
- スポーツに関係する仕事を理解する学習
- JOC、JPCと連携したオリ・パラ教育
- アンチドーピング教育

グローバルプロジェクト

- ◎自国や他国の歴史や文化、言語等について学ぼうとする気持ちを育てる学習
 - 外国について調べる学習
 - 自国の歴史や伝統文化についての学習
 - 文化遺産等への理解の促進を図る学習
 - コミュニケーション力の向上
 - 語学力の向上
 - 通訳ボランティアを想定した学習
 - 国歌や国旗の意義や大切さの理解を深める学習
 - 茶道や華道等から礼儀作法の学習
- <千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針>より

実践に役立つ参考資料

～ 一度検索してご覧ください・リーフレット5シリーズは是非お手元に！～

◆学校人権教育指導資料5シリーズ(第35～39集)(ダウンロード可) ※第29～34集(冊子版)もダウンロードできます。

第35集(リーフレット)

- ・あらゆる場面で人権教育を推進しましょう
- ・人権が尊重される授業づくりの視点 他

第36集(リーフレット)

- ・教育活動全体を通じてバランスよく培うべき力や技能について
- ・参加体験型学習の手法 他

第37集(リーフレット)

- ・学校としての組織的な取組とその点検・評価
- ・学校人権教育全体計画の構成例 他

第38集(リーフレット)

- ・人権教育の指導方法を工夫しよう
- ・人権尊重の視点に立った校内環境づくり 他

学校人権教育指導資料/千葉県



検索

◆人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)(ダウンロード可)

- ・学校人権教育の基本的な考え方、指導方法等の例示 他

第三次とりまとめ:文部科学省



検索

◆人権教育に関する特色ある実践事例(H23～H27)(ダウンロード可)

- ・全国の幼稚園、小中高等学校等の実践事例の紹介(家庭・地域、関係機関等との連携など) 他

実践事例の観点別一覧:文部科学省

検索

◆人権啓発ビデオのレンタル(一覧・申込方法等)(健康福祉部健康福祉政策課人権室 043-223-2348)

人権啓発ビデオ/千葉県

検索